

令和4年7月28日

お客さま各位

香川県信用組合

屋島支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年7月27日(水)、当組合屋島支店(高松市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと職員の健康・安全を最優先に考え、所轄保健所等の関係機関と連携し、感染拡大の抑止に必要な対応を進めたうえで、屋島支店は、7月28日(木)以降も通常どおり営業いたします。

お客さま及び関係者の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該職員は令和4年7月20日以降出勤しておりませんが、当該職員とその家族の人権尊重やプライバシー保護についても、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

[本部・人事部]

電話番号：087-833-3313 受付時間：9時～17時(土日祝日を除く)

以 上